２０１９年度

石狩市の学校間連携

２０２０年 ３月

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議

http://irenkei.sub.jp/

目　次

２０１９年度の学校間連携を終えるにあたって　---------- ２

１．会議の開催状況 ---------- ４

２．２０１９年度連携会議の柱 ---------- ５

３．２０１９年度の具体的とりくみ ---------- ６

４　提言

（１）提言の効果 ---------- ８

（２）２００９年度～２０１９年度まで提言（表題のみ記載）----------８

５．資料 ---------- １１

２０１９年度の学校間連携を終えるにあたって

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議は、2006（平成 18）年に設立されており、今年度で 14 年を終了することになりました。文部科学省の事務職員加配事業（事務部門の強化）により、生振小学校に２名の事務職員が配置されることからスタートしたのが始まりです。爾来、一時的な停滞期もありましたが、これまで事業を継続できたことは、石狩市教育委員会や各学校のご理解ご協力の賜であり、感謝に堪えません。この場を借りてあらためて厚く御礼申し上げます。2019 年度も、教育予算要望をはじめ、学校配分予算調整や出前講座等、様々な分野で教育委員会・他機関との連携を図り、それを各学校運営に反映させることができました。引き続きそれぞれの立場で課題を共有し子どもの学ぶ権利の保障に繋げて行くことができるよう、連携を深めて行きたいと思います。

2006 年の設立当時は、石狩市・浜益村・厚田村１市２村の合併の状況下で、これに伴い懸念される学校配分予算と学校運営への影響に対応するための諸調査と、数年前から市内で取り組んでいた「学校版ＩＳＯの推進」が主課題であったと聞いています。また、翌 2007（平成 19）年度には今日の活動の基礎となる「学校徴収金調査」にいち早くとりくまれています。事務職員加配事業を起点として、学校事務業務の推進や学校づくりの課題に取り組もうとする諸先輩の熱い思い、これまで石狩市で働いてきた事務職員の皆さんの努力が、今日まで石狩市の学校間連携の取り組みを支えてきた原動力であることは言うまでもありません。

14 年経過した現在の教育情勢に目を向けると、2017 年４月１日施行の学校教育法と地教行法改正による「事務職員は、事務をつかさどる」、また地教行法においては新第 47 条の５他により教育委員会が「共同事務室」を設置できるとなりました。現状動きはありませんが、文部科学省より標準職務のモデル案が策定予定となっている事から、来年度以降に北海道内でも動きがでることが予想されます。石狩市教育委員会で策定した「石狩市立学校における働き方改革推進計画」は 2019 年 12 月に改定し、この中には、国や道の動向を注視しながら事務職員等の標準職務の明確化を検討するとなっています。また事務職員の主体的な学校運営への参画を促進するため、従来の学校事務の効率化を図るとともに、国の加配等の活用などにより、その役割の拡大に応じた学校事務体制の充実を図るとの記載があり、学校事務職員にとって業務内容の変革が押し迫っていると言えます。これまで学校間連携を推進してきた立場として、市内小中学校事務職員及び教育委員会との連携を進めてきたことで得られた成果を適切に評価していただくとともに、事務職員への聞き取りなどを含め学校現場のリアルな実態に沿う施策決定を行っていただきますよう強く要望します。

今年度の活動は、昨年度の反省を生かし、協議会と連携会議の事務局を分け本来の形で活動を行いました。活動の際、外部と協議する機会が多かったことから、協議会での話し合いが多くなり、連携会議の時間確保ができないこともありました。実践交流を行う機会が少なくなりましたが、学校事務の実践交流や検証を行う役割を担っていることから、様々な観点で今後も

自分たちの仕事を日々見つめ直していくことが重要です。現在「働き方改革」として掲げている事項を連携会議では設立当初から行っていますが、市教委に限らず教職員、地域保護者に事務職員の現状を周知しきれていないと考えます。処理業務や教員の負担軽減のみを行う「縁の下の力持ち」としてではなく、学校全体の業務の改善や経営への主体的参画を担う「主要な職員」としての認識を持ってもらえるよう、あらためて、石狩市教育委員会に加配等も含め、実情を考慮していただきつつ、学校間連携会議の運営を進めていく必要があります。

最後に、業務の多様化、多忙化が進む中、学校の外に出て会議をすること、そして研修等を行うことは、「学校事務職員の仕事」として行っています。内容について、検討するべき点はありますが、参加して良かったと思える学校間連携会議となるよう機会を大切にし、そしてこれからも歩みをすすめることを確認し、１年間の報告とさせていただきます。

１．会議の開催状況

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議（以下　連携会議と略）は、２００９年度以降、石狩市公立小中学校事務職員協議会（以下　市事協と略）の定例会（そのうちの一部は石狩市教育振興会学校事務部会として開催）の設定日に会わせて開催しています。今年度は９回（昨年９回）の連携会議を開催し、議案の事前配布、提案時間の短縮などの時間確保に努め、広域連携のデメリット克服にこれまで同様努めてきました。連携会議に１時間半～２時間を要することが多く、今までよりも活発な論議が展開されています。ただし、全員が参加できる状況は少なく、会議開催に係わる課題と言えます。

全道的に展開されている学校間連携においても同様ですが、石狩市の連携会議は研究の場ではなく学校事務業務推進のための共通理解と実践の場としています。従って、連携会議に参加することで学校事務の実務がより効果的にすすめることができるという認識に立つ必要があります。

今年度の会議開催状況は以下の通りです。

開催月日	回　数	議　　題
2020/3/6	第 104 回 （中止）	◆各部活動反省と見解 ◆白書「石狩市の学校間連携」の内容最終確認について ◆実践交流　→　学校事務の仕事調査についての交流
2020/2/20	第 103 回	◆白書「石狩市の学校間連携」の内容確認について ◆今年度の提言について（内容確認）
2019/12/6	第 102 回	◆2019(R2）配分予算の調整の交流 ◆今年度の活動反省について
2019/10/25	第 101 回	◆2019 年版　事務職員の仕事調査 ◆次年度学校説明会に係る調査について
2019/9/27	第 100 回	◆2019(R2）配分予算の調整について ◆次年度の加配状況について
2019/9/13	臨時	◆石教研二次集会レポートについて →（確定レポートは「予算要望」のページ）
2019/7/5	第 99 回	◆視察研修・出前講座アンケートについて ◆石教研二次集会レポート作成に向けて ◆２０１９年度「保護者負担調査（PF シート）」について ◆決算に関する調査について
2019/6/13	第 98 回	◆２０１９年度各グループの活動計画について ◆「令和２年度石狩市教育予算要望書」に向けた具体的作業について ◆保護者負担の公費化項目の調査について
2019/5/10	第 97 回	◆2019 年度役員体制の確認 ◆2019 年度の具体的取り組みについて ◆各グループ活動計画について ◆「令和２年度石狩市教育予算要望書」に向けた具体的作業について

２．２０１９年度連携会議の活動の柱

連携会議が現在のスタイルになってから１１年目となりましたが、**『石狩市の子どもたちのために、できることからはじめよう』**を合言葉にし、活動の柱として①子どもの学ぶ権利の保障、②生活の場としての学校づくり、③市内各校事務職員が連携して取り組む（学校事務の確立のため）の観点で学校間連携会議をすすめることを確認しています。

これらの柱を具体化する取り組みとして、①学校財政と学校事務の状況調査、②調査活動の分析にもとづく「提言」、③予算要望、④実践交流、の４点を軸に活動をしてきました。以下、活動ごとに解説します。

（１）学校財政と学校事務の状況調査

調査活動の目的は、①実態の分析②課題の掘り起こし③具体的改善方法を探ること、にあります。日常の業務を推進する上で、小さな疑問点は数多く存在しますが、それを見過ごすか追及するかが改善の分かれ目となります。連携会議設立当初に比べると具体的な調査数は減少傾向にあります。これは課題が見当たらなくなったということではなく、より困難な課題が残っている状況であると考えられます。一つの調査を実施すると、その結果から新たな課題が見えてくることが多いことからも、調査活動は連携会議の重要な柱ということができます。

（２）調査活動の分析にもとづく「提言」

「提言」は学校間連携会議からの問題提起と改善のための指針として取り扱っています。その内容が事務職員の業務に対して発せられている場合は、事務職員自身が改善に向けた努力をしなくてはなりません。一方、それが教育行政に対する課題提起の場合は、当事者は真摯に受け止めて論議の場を用意するなどの配慮が必要だと考えます。過去の提言の中には、実際に改善が進んだものを多く、学校現場の視点から学校づくりのための効果的予算執行及び事務の効率化等に寄与している等、一定の役割を果たしています。連携会議が単なる研修の場ではなく、学校事務の実務を推進するための共通理解の場であり、業務としての学校間連携であるということをあらためて確認しなくてはなりません。が、教育委員会との関係に於いては、この間の双方の努力により課題解決が進んでいるものと考えます。

（３）予算要望

円滑な学校運営を支える予算と、その裏付けとなる予算要望は学校運営の根幹といえます。したがって、連携会議としても一定の時間を割いて論議を深め、説得力ある予算要望書作成に取り組む必要があります。また、今日の家庭経済状況から、保護者負担軽減（公費化）について共通認識を図ることも重要な課題となっています。連携会議では、市内教育予算要望委員会の構成メンバーである石狩市教育振興会学校事務部会（石狩市公立小中学校事務職員協議会）の委託を受けるという形式で予算要望資料を作成していますが、予算要望活動は全道的には事務職員の学校財政財務活動の中核をなす業務と位置付けられていることから、連携会議にとってたいへん重要な取り組みと考えます。

（４）実践交流

連携会議は研究組織ではありませんが、原則一校１名配置の事務職員にとってＯＪＴには限界があり、他校のとりくみ交流をはじめとする研究・研修が必要不可欠です。したがって、連携会議の活動を市事協の研修活動とリンクさせ、学校事務の職務確立に資する活動をすすめる必要があります。連携会議は、市事協主催の夏季・冬季研修会の企画・運営を行っています。夏季・冬季研修会では、連携会議でより深く論議を行いたい事項や事務職員の実務としての日常実践の交流などを行っています。

３．２０１９年の具体的とりくみ

（１）学校財政と学校事務の状況調査

①2019 年度保護者負担調査（＝学校徴収金調査：PF シートのとりくみ）

保護者負担調査は今年度で１１回目となりました。２年前に取り入れた、北海道公立小中学校事務職員協議会が提唱している「PF シート」により、調査を実施しました。

保護者負担調査の意義として、①各校の現状を知ることで自校の保護者負担軽減などのとりくみに活かすことができること、②学校財政確立のための活用（ひいては保護者負担軽減につながる）とできること、を確認し、調査の観点として、保護者負担の状況を各校比較検討することにより、保護者負担軽減策のヒントを探ること、及び学校徴収金と公費財政の関係を比較検討する資料として活用すること、そして予算要望書の参考資料として活用すること、の３点を設定しました。

調査結果の分析については、夏季研で各校交流・演習を行いました。また PF シートの活用の仕方についても検証を行いました。他校との比較検証について、学校規模・校種等によって比較しずらい側面があったこと、PF シートを活用していくためには正確な情報集めが必要であること、の意見が上がりました。一方、他市町村の事務職員にも PF シートを作成していただいた上で、話し合いができたことから、他校の考え方（事務職員がどのような形で学校財政に関わっているか）の交流や使える制度があることがわかった学校もあり、一定の成果を収めました。他市の教育委員会より、PF シートを通した保護者負担軽減に関する質問をいただいたこともあり、私たちのとりくみは少なからず様々な方面へ影響を与える重要な役割であることも確認できました。

②学校事務の仕事調査

私たちの仕事の範囲を考えたとき、指標となるものは「事務をつかさどる」という言葉になります。ですが、具体的な項目が示されていません。校種・地域・規模などの違いにより、任されることや代わりにやっていることなどもあることから、石狩市内の事務職員に対して仕事の調査を行い、あるべき仕事の姿を考えていることを目的として調査を行いました。調査結果について速報として公表はしましたが、時間の関係で交流をするまでに至りませんでした。そのため、次年度の夏季研修会等でじっくり交流する機会を持ち、あらためて事務職員の働き方について考えていくことが必要です。

（２）調査活動の分析にもとづく「提言」

これまで様々な形で提言を行ってきましたが、今年度は、調査活動のみで、分析を進め切れていない事から提言を行わない事としました。私たちにとって提言は、市教委のみならず自分たち自身に対しても行っていることから、十分な検討を重ねて提言を今後も行っていく必要があります。

（３）予算要望

連携会議の予算要望活動は、石狩市教育振興会学校事務部会の委託を受けて、石狩市予算要望委員会に提出する「学校配分予算に関する要望」の具体的資料づくり、という形でとりくみを行っています。これまでの経過は以下のとおりです。

＜２００９年度＞

①「保護者負担軽減のための増額要望」、②「新指導要領への移行に伴う増額要望」、③「役務費に係る要望」の三つを要望の要点と設定して意見集約を行いましたが、校内論議の不足などから資料化に関して十分な成果を得ることができませんでした。

＜２０１０年度＞

前年の反省を踏まえ、「保護者負担軽減のための増額要望」を理科実習費に絞り込むことにより、一定程度の資料化を果たすことができました。また、予算要望活動の一環とし

て、「教育財政に関する調査」を実施し、市内各校の教職員から施設設備の状況や、学校財政に関する意見を徴して、予算要望活動の参考とすることができました。

＜２０１１年度＞

前年度のとりくみを踏襲しつつ内容を精査するとともに、「学校財政に関する調査」を昨年に引き続き実施し資料化を行いました。

＜２０１２年度＞

「学校財政に関する調査」の３年目として、過去３年間を集計した報告書を作成しました。

＜２０１３年度＞

「学校財政に関する調査」は、３年間の調査を積み上げた事で一度小休止し、新たに「修学旅行に係る引率者負担の現状交流について」調査を行い資料化しました。

＜２０１４年度＞

初めての試みとして「教育予算要望書・要望事項集約用紙」の中で配分予算の在り方に対し自由記述の部分を追加して意見を集約しました（その他、予算全体に関する事項についての自由記載欄も追加）。この交流をきっかけに配分予算の見直しにつなげることが出来ました。

＜２０１５年度＞

昨年度から取り組んでいた印刷経費のグラフ化や自由記載の項目において予算要望書に盛り込むことが出来ませんでした。今後の方向性を定めるために冬季研（２０１６年１月実施）において意見交流を行いました。

＜２０１６年度＞

前年度までの反省を受け、夏季休業前までに調査の集約を終了し夏季研で交流を行いました。教材費の徴収額調査についても極力正確なデータを掲載するために共通認識に立って精査を行いました。

＜２０１７年度＞

より説得力のある要望書づくりを目標に、前年度までの成果と課題をあらためて確認し作業を進めました。重点要望を①印刷費関連、②保護者負担軽減、③学校図書、④楽器関連、⑤スキーバス、とし、一人当たりの配分需用費のデータも示しました。

＜２０１８年度＞

前年度までの成果と課題を確認し、より説得力のある要望書づくりを目標に作業を進めました。今回、教育委員会や教頭会との協力により、学校ランキング表等などの予算要望書式の変更を行ったことで、業務内容について改善することができました。重点要望を①印刷費関連、②保護者負担軽減、③スキーバス　④楽器関連、⑤学校図書とし、一人当たりの配分需用費のデータ、小学校の外国語活動の導入に伴う経費や教科書採択に伴う経費も示しました。

＜２０１９年度＞

前年度の成果と課題を確認し、重点要望を①印刷費関連、②保護者負担軽減、③スキーバス　④楽器関連、⑤学校図書とし、一人当たりの配分需用費のデータ、小学校の外国語活動の導入に伴う経費や教科書採択に伴う経費も示しました。また、電子黒板導入に伴うデジタル教科書の要望や電波法改正に伴うワイヤレスマイク購入の要望など、状況に応じた要望を行うことができた。

近年は予算要望と「提言」の相乗効果で、新たな予算の配当や増額に結びつくことも多くなってきました。吹奏楽部の楽器購入５カ年計画要望に基づく特別配当は４年目となりました。一昨年度の提言 18「バス代の補助について」を受け、スキー学習バス代の補助が増額されました。図書館司書配置学校への消耗品費配分も実現しています。「配分予算の調整」については５年目となり定着が見られます。

しかしながら、学校配分予算が全体として決してゆとりがある状況ではなく、教育課程に関する経費の多くを保護者負担に頼っている現状です。今後も、教育委員会と学校財政に関する課題を共有し、豊かな学校づくりを進めていきたいと考えます。

（４）実践交流

各連携会議開催時に、各校の取組状況を交流する「実践交流」の時間を設けています。度々紹介しているとおり、小中学校事務職員は基本的に１校１名の配置のため、とりくみの自由度が増す反面、自己流に陥り易い欠点もあります。また、OJT が実施できない業務を多く抱えているという実態もあります。そこで、各校のとりくみを交流して自校でのとりくみに活かすことが必要になっています。

今年度は、「配分予算の決算の方法」「学校予算の決算及び次年度に向けた提案」について、職員会議への提出資料や発出文書を中心に発表していただきました。夏季研修会で交流でしたが、他校にとっても大変参考となる実践交流となりました。

その他の実践交流として主に市事協主催の夏季、冬季研修会で交流を行う他、ホームページで紹介しています。

夏季研修会　2019 年７月 31 日開催

内容①予算要望資料作成に向けて

②PF シートを用いた保護者負担調査とデータの活用について

③学校配分予算の決算報告（次年度引継ぎ含む）とその方法や考え方についての交流

④事務職員と教育課程との関わり方について

～中学理科の年間指導計画とその実情を聞きながら～

冬季研修会　今年度は開催せず

夏季・冬季研修会は、事務職員が外に出て研修をすることができる数少ない機会としてほぼ定着し、管内各市町村からの出席者も増えてきました。しかし、市内事務職員の参加者が固定化の傾向もあることから、より多くの方が参加できる体制づくりを引き続き検討していきたいと考えています。

また、学校閉庁日のかかわりから開催時期について、今後検討をしていく必要があります。

４　提言

（１）提言の効果

以前の学校間連携会議内で、提言に関わる論議の中で「提言をするだけでなく、重要なことは関係機関に要望をすべきではないか」という意見が多く出されています。しかし、連携会議はあくまで学校事務業務を実践・検証する組織であり、連携会議自らが教育委員会に要望を行うことは組織形態に馴染まないとの判断も有り、要望活動は事務職員協議会などの関係団体が主体となって行うこととしてきました。

現在、提言の内容に沿った措置・改善が実現したものも増え、一定の成果があるものと判断していますが、多様化複雑化する教育環境の元、検証・改善の必要な課題は尽きるところがありません。これからも、学校課題の分析・検証に基づいた提言を積極的行って行きたいと考えます。

（２）２００９～１９年度の提言（表題のみ記載）

提言１　コピー機・輪転機の更新について
提言内容 １．コピー機・輪転機の更新に際しては、学校との事前協議に基づき進められること。 ２．リース料・リース期間、保守点検などの契約内容と更新に関する基本方針が各学校に示されること。

提言２ 校舎カーテンクリーニングについて
提言内容 １．校舎カーテンクリーニング実施のため、役務費の学校配分を圧縮し、市教委の一括契約による校舎ローテーション方式とすること。
提言３ 校舎ワックスがけについて
提言内容 １．体育館のワックスがけの実施方法について、検討・協議の場を設けること。
提言４ 学校配分予算等の通知方法について
提言内容 １．学校配分予算は、市内各校の状況がわかるよう一覧表方式での通知であること。 ２．各学校補助金、備品購入予算、特別支援学級用予算配分についても事務担当者説明会を行い、一覧表方式での通知であること。
提言５ コンピューターソフト教材購入について
提言内容 １．学校配分予算のコンピューターソフト教材購入については、備品購入計画に組み込むこととし、少額ソフトについては、配分消耗品での対応とすること。
提言６　執行決議書の改善について
提言内容 １．市経理執行決議書の校長決裁日と執行日は同日でも可とするよう規則を改正すること。
提言７ 市教委発公文書の学校配付方法について
提言内容 １．校務用ＬＡＮの配備を契機とした文書処理のＩＴ化について検討する場を設置すること。
提言８　図書費の執行について
提言内容 １．児童生徒用図書の購入にあたって、１０万円を超える発注が可能となるよう規則改正やその他の方法について検討すること。
提言９　児童生徒名前ゴム印の公費化について
提言内容 １．児童生徒名前ゴム印を学校配分予算以外の公費で購入できるよう予算措置すること。
提言 10　職業体験学習の生徒旅費の措置について
提言内容 １．職業体験学習のため、生徒が交通機関等を利用する場合の旅費について措置すること。 ２．当面、プログラム奨励補助金から学校の実情に応じて執行できるよう関係規則を整備すること。
提言 11　学校予算の提案について
提言内容 １．学校予算の提案に際しては、数字のみの提案とせず、使途の説明・留意事項などが全教職員に分かりやすく共通理解を図ることが出来る提案となるよう工夫・改善を行うこと。
提言 12　修学旅行に係る就学援助費の申請について
提言内容 １．修学旅行に係る就学援助費の請求に当たっては、経費の算定を厳密に行い請求額に過不足が発生しないような手段を講じること。 ２．各学校においては、修学旅行経費の算定を厳密に行い、事後速やかな決算報告が可能とな

る体制を整えること。

提言 13　事務部門の学校評価（内部評価）について

提言内容

１．学校評価における事務部門の内部評価については、学校財政財務活動のとりくみを重点として、学校づくりや子どもを中心とした視点を充実させたものとすること。

提言 14　教材備品購入費の執行について

提言内容

１．各学校は、教示備品購入計画の策定に関わって、職員の要望を十分に吸い上げるため、計画に必要な情報提供を積極的に行うなど、丁寧な提案と調整を工夫、実践すること。

２．連携会議は、定期的に各学校の教材備品購入計画に関わる実践を交流するなど、各校のとりくみをサポートすること。

３．教育委員会は。緊急に教材備品が必要になった場合の対応に関わり、考え方や要望の方法について、口頭説明以外の明示の方法を検討すること。

提言 15　学校図書のブックカバー取り付けについて

提言内容

１．学校図書（児童用図書）の納入に関わり、ブックカバー取り付け料を込みとした購入が可能となるよう、運用を改善すること。

２．上記事項実現の条件整備として、学校図書の購入については、市民図書が学校要望を一括処理し、各学校同条件での納品となるよう、運用等を改善すること。

提言 16　学校配分予算の調整について

提言内容

１．学校配分予算の調整について、当分の間、学校配分予算の効率的執行のため実施するよう教育委員会として検討すること。

２．各学校は、学校配分予算の調整について適切に実施できるよう、学校財政に関する調査・分析活動を充実させること。

提言 17　就学援助費の支給について

提言内容

１．就学援助費の支給に係る校長口座への振込み可能項目については、今後も学校の意見を聴きな がら効果的な運用とするように教育委員会として検討すること。

２．各学校は、保護者負担軽減の観点に立ち学用品費の精選に努めていくこと。

提言 18　バス代の補助について

提言内容

１．貸し切りバス料金の高騰に係わり、教育課程に位置づけられた学校行事、教育活動としての部活 動などのバス代について、保護者負担軽減の観点から、公費支出の改善について検討すること。 具体的には、スキー学習のバス代補助限度額の上限の引き上げ及び２回のスキー学習分のバス 代を確保する。部活動の遠征に係る補助金交付要綱の改定及びスクールバスの弾力的運用など の検討すること。

２．各学校は、就学援助上限額などを考慮しながら旅行行事のあり方を考え、事務職員が積極的に関 わりながら、保護者負担軽減に努めていくこと。

提言 19　就学援助費の校長口座委任払いについて

提言内容

１．学用品費の引き去りについて、徴収業務の軽減のため対象経 費の拡大を検討すること。

２．生徒会費・PTA 会費・部活動費の３項目については全額を口座 振り込み可能とするよう検討すること。
提言 20　夏冬休み帳の保護者負担について
提言内容 １．夏冬休み帳の購入に係る保護者負担軽減のため、当面教育委員会が雛形を作成し、各校で印刷するなどの方法を検討すること。 ２．夏冬休み帳の採用に当たっては費用対効果の検証を十分に行い、必要があれば公費化のための予算を確保すること。
提言21　教育委員会・学校間の文書送達について
提言内容 １．教育委員会・学校間の定期的な文書送達について、新たな手段を構築すること。 ２．送達方法については、教育委員会を中心に、校長会・教頭会・事務職員協議会と情報交換をし、教職員に負担を伴わないようにすること。

５．資料（ウエブサイト掲載リスト　２０１８年度版記載分以降３月６日現在まで）

連携会議が作成した資料のほぼ全ては、ホームページに掲載し公開性、速報性、保存性の確立に努めています。ここで紹介するリストは、現在連携会議ホームページに掲載されているジャンル別資料のリストです。実際にホームページをご覧になっていただければより具体的内容や、リストにない資料にも触れることができます。このように情報公開のアイテムとしても活用をすすめていきたいと考えます。

（１）「日刊連携会議」のページ

連携会議の情報フォームである「日刊連携会議」は、連携会議メンバーへ調査依頼、事務局の活動のお知らせなど多様な役割を担っています。全員が集まって行う「会議」は物理的制約があり、年間１０回程度の開催が限度と考えられます。会議や研修会で交流しきれない事項について情報共有するための重要なアイテムです。

No.	タイトル	発行日
127	保護者負担公費化調査　改訂版	2020/3/6
126	事務職員の仕事調査　速報版　他	2020/1/23
125	市教委との打ち合わせ事項について報告 （会員のページ）	2020/1/23

（２）「白書と提言」のページ

決算予算調査、徴収金調査をはじめ、これまで実施してきた調査の中から資料化したものを掲載しています。調査内容によっては学校名等を伏せて公開しているものもありますが、そのような報告も「会員のページ」で公開しています。

No.	タイトル	日付
30	市教委との打ち合わせ事項について報告 （日刊連携会議　No125）	2020/3/19
29	2019「保護者負担調査」（各校 PF シート・PF シート集計表）	2020/3/19

（３）「予算要望」のページ

石狩市教育予算要望委員会の構成員となっているのは、研究団体である石狩市教育振興会事務部会ですが、予算要望に関する内容が連携会議のとりくみと密接な関連があるため、実務を連携会議が担当しています。そのため、ホームページに予算要望のページをもうけて関連資料を掲載しています。

No.	タイトル	日付
16	令和２年度学校配分予算に関する要望	2020/1/25

（４）「実践交流」のページ

各校の事務職員が、日常の業務・活動においてとりくんでいる実践報告を掲載してあります。「領域実践」は財政財務・情報など事務職員が中心的に担うと考えられる業務に関する実践、「実務実践」は主に校務分掌に関わる業務における実践です。

No.	区分	タイトル	日付
80	領域＋ その他	2019 管内研発表レポート	2019/12/18
79	その他	2019 石教研二次研究協議会レポート	2019/10/30
78	その他	2019 夏季研修会 PF シート集計表 学校配分予算の決算報告に関する調査	2019/9/15

（５）「会員のページ」

連携会議が作成した資料は公開を原則としており、そのことの重要性も十分に認識しています。しかし、校長の管理責任や個人情報に触れることの無いよう、情報の扱いは慎重にしなければなりません。また、非匿名で個人の意見を公開することで、かえって意見がいいにくくなることも考慮しなければなりません。そのため連携会議では、必要に応じて学校名等を非公開にしていますが、情報の共有化の観点から非公開箇所を含めた情報等は会員のページに掲載し、パスワードで保護しています。

No.	タイトル	日付
31	日刊連携会議　No125	2020/1/23